

施設の所在地 〒831-0016
 福岡県大川市大字酒見 215-1 TEL.0944-85-8000
 事業開始年月日 平成27年3月30日
 設置者 社会福祉法人 高邦福祉会 理事長 高木邦格
 管理者 園長 持木 芳己

施設の概要

- 建物の構造 鉄筋コンクリート造（9階建ての2階）
 - 主な設備
 - * 保育室・乳児室 281.88㎡ * 多目的ホール 165.8㎡ * 職員室 79.5㎡
 - * 図書コーナー 25.0㎡ * ままごとコーナー 11.8㎡ * 調乳室 2.5㎡
 - * 医務室 7.1㎡ * 給食室 75.0㎡ * トイレ 29.3㎡
 - * 屋外遊技場 540㎡ * 倉庫 50.0㎡ * その他 509㎡
- 【延べ面積】 1,776.88㎡

提供する保育サービス

- 保育対象
 - 定員 130名
 - おおむね3ヶ月から就学前までの乳幼児
- 開園時間

| | | |
|-------------------|-------------|-------------------------|
| ○平日 | 教育標準時間利用児 | 9:00~15:00 |
| | 保育短時間利用児 | 8:00~16:00 |
| | 保育標準時間利用児 | 7:00~18:00 |
| ○土曜日 | 保育短時間利用児 | 8:00~16:00 |
| | 保育標準時間利用児 | 7:00~18:00 |
| ○日曜日・祝日（第2・第4） | 休日保育（在園児のみ） | 8:00~18:00（20:00まで延長あり） |
| ○その他 | | |
| 預かり保育 | 教育標準時間利用児 | 15:00~17:00 |
| 延長保育 | 保育短時間利用児 | 16:00~18:00 |
| | 保育標準時間利用児 | 18:00~20:00 |
| 延長夜間保育（毎週月・水・金曜日） | 保育標準時間利用児 | 18:00~翌朝7:00 |
- 利用料金等

| | | |
|--------------------|--------------------------|-------------------------|
| ○保育料 | 市が定める所得に応じた保育料（3歳以上児は無償） | |
| ○給食費 | 教育標準時間利用児 | 4,500円/月 |
| | 保育時間利用児 | 5,500円/月（3歳未満児は保育料に含む） |
| ○預かり保育・延長保育料 | | 100円/回 |
| ○延長夜間保育 | 保育標準時間利用児 | 3,000円/回 |
| ○預かり保育（春・夏・冬休み期間中） | 教育標準時間利用児 | 800円/回 |
| ○休日保育（在園児のみ） | 教育・保育時間利用児 | 1人目 2,500円 2人目以降 1,250円 |
| ○絵本代（年齢によって異なる） | | 410円/月~470円/月 |
| ○保護者会費 | | 500円/月 |
| ※別途入園時に必要な料金 | 制服・教材費（年齢によって異なる） | |
| ○一時預かり | 市内 | 1,000円/1回 |
| | 市外 | 1,000円/半日、2,000円/1日 |

職員の配置

- 職員の配置
 - ◎園長 1名 ◎主任保育士 1名 ◎副主任保育士 2名
 - ◎常勤保育士 19名 ◎非常勤保育士 3名 ◎栄養士 1名 ◎調理師 4名
 - ◎保育補助 1名 ◎事務 1名 計 33名

保険

- 保険の種類 賠償責任保険
- 保険の内容

| | | 1名につき | 1事故につき | | | 1名につき | 1事故につき |
|---------|----|--------------|--------------|-------|----|----------|-------------|
| 施設 | 身体 | ¥100,000,000 | ¥100,000,000 | 受託者 | 財物 | | ¥300,000 |
| 所有者 | 財物 | | ¥100,000,000 | 被害者治療 | 身体 | ¥500,000 | ¥10,000,000 |
| 生産物(給食) | 身体 | ¥100,000,000 | ¥100,000,000 | | | | |

連携医療機関

- 医療機関 高木病院 大川市大字酒見 141 番地 11
- 連携内容 園児の健康診断、保育中の緊急対応

緊急時等の対応

- 連絡方法 あらかじめ保護者が指定した連絡先へ連絡します。
- 緊急時における対応マニュアル策定状況 マニュアル作成し運用している

非常災害対策

- 避難訓練 月1回実施
- 避難場所 園庭、おおかわ交流プラザ第3駐車場、大川文化センター、国際医療福祉大学グラウンド

虐待防止のための措置

- 虐待防止に関する研修を実施している
- 虐待防止に関するマニュアルを作成し運用している

事業停止命令・施設閉鎖命令の有無

- 設置者が過去に事業停止命令又は施設閉鎖命令を受けたかの別
 （無し） （福岡県： 年 月 日）

当認定こども園高邦キッズハウスは就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）第3条第2項に掲げる要件に適合し、福岡県より認定を受けた施設です。